

森山通信 VOL.6



平成 24 年 第 4 回定例会（12 月議会）において、一般質問を行いました。

次世代低公害車について(普及促進・環境整備について)

本市においても、普及促進地区を設定し充電設備等の整備を進めるべきではないか？

答弁：インフラ整備にあたっては、モデル地区を設定する方法や、大型店、飲食店などの滞在型の施設や駐車場事業者への普及なども考えられます。より効果的な整備方法について検討してまいります。

企業との連携はどのように考えているのか？

答弁：今後は、次世代低公害車の普及に向け、日本自動車販売協会連合千葉支部など、自動車販売している事業者団体や、多くの人が集まる大型店の方々など、幅広い事業者の皆様の参画について検討して参ります。

市職員や一般市民による体験について



答弁：H24 年 11 月 24 日には、市内商業施設において、千葉県自動車整備振興会の協力により、電気自動車やプラグインハイブリッド車の実車展示を行うと共に、九都県市のエコドライブシュミレーターを利用したエコドライブの体験会を実施いたしました。今後も九都県市や千葉県自動車整備振興会などとも連携した、実車体験普及策について、検討して参ります。

介護保険制度について(利用者負担の軽減について)

福祉用具の購入において「受領委任払い」が導入できないか？

答弁：福祉用具購入につきましては、原則、指定を受けた事業者から購入する際に一旦代金を全額支払い、後に 9 割分の償還を受ける償還払いとなります。この支払が困難な方へは事前に償還額を貸付ける「高額介護サービス費等貸付制度」があります。

住宅改修費には「受領委任払い」、一方、福祉用具購入費には「高額介護サービス費等貸付制度」では利用者にとって紛らわしい。ともに「受領委任払い」に、統一すべきではないか？

答弁：市民サービスの向上の観点などを踏まえ実施に向け検討して参ります。

子どもたちの安全対策について(通学路の安全対策について)



①危険なブロック塀について伺います。

パトロールを実施している小学校に通じる周辺道路の範囲の設定はどのように決定されているのか？

答弁：小学校の敷地が接する道路及び、その周辺街区を範囲に定め、ブロック塀の調査を行っております。

これまでに調査した内容の今後の対応はどのように考えているのか？

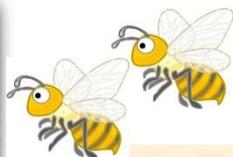
答弁：小学校の周辺のブロック塀を点検した結果、改善が必要となるものは、建築基準法第 8 条の規定に基づき、文書により 28 件是正指導を行いました。その結果として、8 件が改善されました。残り 20 件については引き続き指導すると共に、今後は、中学校周辺街区のブロック塀を対象として早急な調査を行ってまいります。

全市的に、実態把握につとめ、ブロック塀を取り崩すことへの助成で安全な避難経路を確保するよう誘導すべきと考えるが見解は？

答弁：所有者自らがブロック塀の安全性について理解していくことが第一と考え、建築防災週間をとらえ市民に点検を呼びかけております。今後は自己診断チェックリストを自治会に配布すると共に、市政だより、市民や事業者への普及啓発を図って参ります。なお、安全な避難経路を確保するための支援につきましては、他政令市の事例などを参考にして検討して参ります。

②ハチ駆除対策について

通学路におけるスズメバチ等の駆除対策について伺います。所有者不明の空き地、建物に巣ができたとき、対応はどうするのか？



ハチ駆除緊急対応のため、要領・要綱を規定しておくべきではないか？

答弁：所有者が自ら撤去するという考え方を原則としているなかで、具体的にどのようなケースが「緊急に巣を撤去しなければ人に危害を及ぼすおそれがある場合」に該当するかなどの課題もありますので、今後、他政令市等の取り組みも参考にしながら検討して参りたいと考えております。

答弁：所有者不明の空き地、建物等に巣ができ、不特定多数の人に危害が及ぶときの対応についてですが、保健所等では相談者に対してハチの巣に近寄らないよう説明すると共に、空き地等の所有者に、巣の撤去を促すこととなります。

しかしながら、所有者が明確になっておらず、緊急に巣を撤去しなければ人に危害が及ぶおそれがある場合については、今後、対応方法について関係各課と検討して参りたいと考えております。

中央区の諸問題について

①降下ばいじん・粉じんについて



測定点、測定方法、経費について？

苦情があがっている地域への対応は？

答弁：中央区で降下ばいじん量が比較的高い傾向にあることから、詳細に状況を確認するため、H24年4月から8地点の測定点を中央区内に集中的に再配置いたしました。測定方法は降下ばいじんの環境基準が定められていないため、国による統一した測定方法はありませんが、千葉県内では、県が定めた実施要領により測定しております。なお、降下ばいじんの測定は、市が直接実施しているほか、粉じん調査については、委託調査費として約260万円を支出しております。

答弁：粉じん被害の状況を聞き取るとともに現場の確認を行い、ついで、気象状況や近隣大気測定局データの確認を行い、その状況を説明しております。今後とも、地域の状況をきめ細かく把握するため、降下ばいじん測定地点の配置や粉じん調査を行って参ります。

②国道357号の工事について

高齢化が進む中、新宿交差点歩道橋にエレベーターを設置すべきでは？

地下立体化される市役所前交差点を自転車が見通しできる形態にできないか？

答弁：千葉国道事務所が検討した結果、スペースの問題で設置が難しいことから、現在の斜路付階段を設置したと聞いております。



答弁：地下立体完成後の市役所前の交差点は、国道の通過交通が地下を通り、地上部の交通量は減少しますが、右左折車両は、これまでと同様の交通量が見込まれることから、本年11月末に国から示された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」などを参考に、千葉国道事務所とともに、千葉県公安委員会と協議して参ります。

これからも皆様の声をカタチにすべく、全力で頑張っています！

市政に関するご意見・ご要望をおきかせください。

森山かずひろ

TEL : 043-245-5483
FAX : 043-245-5584